

## 令和6年度 第1回小値賀町職員採用試験実施要領

小値賀町の職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 受付期間 令和6年5月20日（月）～令和6年6月14日（金）
2. 第一次試験日 令和6年7月14日（日）
3. 試験職種、採用予定数及び受験資格

職務内容	試験職種	試験区分	受験資格	採用予定数	
一般行政事務	一般事務	高校卒業程度	○平成14年4月2日(満22歳)から 平成18年4月1日(満18歳)までに生まれた者	5名程度	
	行政	大学卒業程度	○平成7年4月2日(満29歳)から 平成15年4月1日(満22歳)までに生まれた者		
	一般事務	社会人	○昭和44年4月2日(満55歳)から 平成14年4月1日(満23歳)までに生まれた者で、 民間企業等における職務経験を3年以上有する者		
	一般行政事務 (障がい者枠)	一般行政事務	共通事項	次のすべての要件を満たす者 ○採用試験申込日現在で障がい者手帳の交付を受けている者 ○自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者 ○通常の勤務時間（原則として週38時間45分）に対応できる者 ○通常の活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる者 ○下記対象年齢に該当する者	1名程度
			高校卒業程度	○平成14年4月2日(満22歳)から 平成18年4月1日(満18歳)までに生まれた者	
			社会人	○昭和44年4月2日(満55歳)から 平成14年4月1日(満23歳)までに生まれた者	
	専門技術の業務	土木	高校卒業程度	○平成14年4月2日(満22歳)から 平成18年4月1日(満18歳)までに生まれた者	1名程度
大学卒業程度			○平成7年4月2日(満29歳)から 平成15年4月1日(満22歳)までに生まれた者		
社会人			○昭和44年4月2日(満55歳)から 平成14年4月1日(満23歳)までに生まれた者で、 民間企業等における職務経験を3年以上有する者		

次の各号の一つに該当する者は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○小値賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4. 試験の方法

試験の種目			試験の内容	
第一次試験	高校卒業程度 ・ 大学卒業程度	一般事務	教養試験 (共通)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力についての多肢選択式による筆記試験
		行政 ・ 土木	専門試験 (高卒・土木)	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学・構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工についての多肢選択式による筆記試験
			専門試験 (大卒・行政)	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係についての多肢選択式による筆記試験
			専門試験 (大卒・土木)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画含む。)、材料・施工についての多肢選択式による筆記試験
			適性試験 (事務適性検査)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる試験
			適性検査 (職場適性検査)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係での性格特性を詳しくみる試験
			適性検査 (業務適性検査)	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかをみる試験
社会人	一般事務 ・ 一般事務障がい者 ・ 土木	職務基礎力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容の筆記試験	
		専門試験 (土木)	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学・構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工についての多肢選択式による筆記試験	
第二次試験	全ての職種	人物試験	人柄等についての個別面接による試験	
		身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査	

5. 第一次試験の日時及び場所

試 験	試 験 時 間等	会 場
第一次試験	<p>令和6年7月14日(日)            受付開始 9時00分            着 席 9時40分</p> <p><b>高卒</b>            (一般事務 一般事務(障がい者枠))            教 養 10時00分～12時00分            職場適応性検査 12時20分～12時40分            事務適性検査 12時50分～13時00分</p> <p>(土木)            教 養 10時00分～12時00分            専 門 13時00分～14時30分            職場適応性検査 14時50分～15時10分            事務適性検査 15時20分～15時30分</p>	<p>(佐世保会場)            長崎国際大学            佐世保市ハウステンボス町            2825-7</p> <p>(福岡会場)            リファレンスはかた近代ビル            福岡市博多区博多駅東1丁目            1-33</p>
	<p><b>大卒</b>            (行政)            教 養 10時00分～12時00分            専 門 13時00分～15時00分            職場適応性検査 15時20分～15時40分</p> <p>(土木)            教 養 10時00分～12時00分            専 門 13時00分～15時00分            職場適応性検査 15時20分～15時40分            業務適性検査 15時50分～16時10分</p>	
	<p><b>社会人</b>            (一般事務、一般事務(障がい者枠))            職務基礎力試験 10時00分～11時00分            職務適応性検査 11時20分～11時40分</p> <p>(土木)            職務基礎力試験 10時00分～11時00分            職務適応性検査 11時20分～11時40分            専 門 13時00分～14時30分</p>	
第二次試験	第一次試験合格者及び資格免許職希望者へ個別にお知らせします。	

## 6. 受験手続及び受付期間

受付期間	令和6年5月20日（月）から令和6年6月14日（金）の8時30分から17時まで。 ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けません。郵送の場合は、令和6年6月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込用紙 請求先	申込用紙は、小値賀町役場総務課で交付します。 申込用紙を郵便で請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、（120円または140円）切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号/33cm×24cm）を必ず同封してください。
試験の申込方法 及び 申込上の注意	（ア） 申込用紙には必要事項を記入し、小値賀町役場総務課へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 （イ） 申込用紙を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。なお、郵便はがき欄にあて先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。 （ウ） 申込の際は、必ず申込用紙に写真を貼って下さい。 写真は、申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきり分かるもの （縦5.5cm、横4.5cm程度のもの） （エ） 写真のない場合は受け付けできません。
個人情報の 取扱い	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、小値賀町の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

試験の方法や内容、時間割等の詳しい情報は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1  
小値賀町総務課 総務交通班 総務係  
(Tel 0959-56-3111)